大阪公立大学情報学研究科 学位授与申請資格

〇 修士

- 1. 博士前期課程に在学中で、論文審査終了時までに在学期間が2年(*)に達し、所定の単位を修得する見込みのある者。
- 2. 博士前期課程に在学中で、2年(*)以上在学し既に所定の単位を修得した者、又は論文審査終了時までに2年(*)以上在学し所定の単位を修得する見込みのある者。
- 3. 博士前期課程に在学中で、論文審査終了時までに在学期間が1年以上あり、かつ、所定の単位を修得する見込みの者で、企画運営会議において優れた業績を上げた者として、特に在学期間の短縮が認められた者。(注1)
- (注1) 資格審査委員会で学位授与申請資格を承認されたのちに申請手続をすること。
- (*)長期履修学生は長期履修期間の終了を指す。(休学した場合は休学期間分、長期履修期間終了日は後ろ倒しになる。)

○ 課程博士

- 1. 本研究科博士後期課程(以下「博士後期課程」という。)に在学中の者のうち3年(※)以上在学し既に所定の単位を修得済みである、又は学位論文審査終了時までに3年(※)以上在学し所定の単位を修得する見込みであることが、申請しようとする者の研究指導教授により認められた者。
- 2. 博士後期課程に在学中で、学位論文審査終了時までに、本研究科博士前期課程(以下「博士前期課程」という。)と博士後期課程に合わせて3年(※)以上在学し、かつ、所定の単位を修得する見込みであることが申請しようとする者の研究指導教授により認められた者で、企画運営会議において特例として学位授与の申請を認められた者(注1)。
- 3. 博士後期課程に在学中で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科により認められ入学し、在学期間が1年以上で、かつ、所定の単位を修得する見込みであることが申請しようとする者の研究指導教授により認められた者で、企画運営会議において特例として学位授与の申請を認められた者(注1)。
- 4. 博士後期課程に3年(※)以上在学し、所定の単位を修得して退学した者のうち、退学後1年以内に学位論文の審査が終了する見込みであることが企画運営会議において認められた者(注2)。
- (注1) 資格審査委員会で学位授与申請資格を承認されたのちに申請手続をすること。
- (注2) 4.の申請については、退学時に申請者が所属していた専攻の専攻長の申し出に基づいて、該当申請資格の認定について単位修得退学前の企画運営会議に提案し、承認を受けておくこと。
- (※)長期履修学生は長期履修期間の終了を指す。(休学した場合は休学期間分、長期履修期間終了日は後ろ倒しになる。)

〇 論文博士

- 1. 博士後期課程に3年(※)以上在学し、所定の単位を修得して退学した者。
- 2. 博士前期課程又は修士課程を修了した後、4年以上の研究歴を有する者。
- 3. 大学学部卒業後、7年以上の研究歴を有する者。
- 4. 短期大学または高等専門学校卒業後、11年以上の研究歴を有する者。
- 5. 上記と同等以上の研究歴を有することが、企画運営会議において認められた者(注1)。
- (注1) 資格審査委員会で学位授与申請資格を承認されたのちに申請手続をすること。
- (※)長期履修学生は長期履修期間の終了を指す。(休学した場合は休学期間分、長期履修期間終了日は後ろ倒しになる。)